

保護者の皆様

福山市立熊野小学校
校長 望月 誠治

台風等、地震発生に伴う警報発令時の措置について

日頃より、本校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。本校における対応は、次のとおりです。ご理解のうえ、危険防止に細心の注意と準備をお願いします。

1 台風接近に伴う警報発令の場合

福山地区に、「暴風」「大雨」「洪水」などの警報が発令されたとき

<登校前>

午前6時の時点で、上記警報が発令されていた場合、「臨時休校」等の措置をとるかどうかの判断をします。（確認のため、近隣校とは連絡を取り合います。）
ご家庭には、午前6時30分を目安にすぐーるで正式にお知らせします。

<登校後>

下校時まで天候が回復する見込みがあるときは、そのまま授業を続けます。
回復の見込みがない場合は、給食後の授業を打ち切り、職員の引率の下、適切な時を見計らって一斉下校とします。
風雨が強く危険な場合は、そのまま学校に待機させ、保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。

2 台風以外の大雨に関する警報発令の場合

福山地区に、「大雨」「洪水」などの警報が発令されたとき

<登校前>

台風の接近に伴う警報でない場合は、即休校とは限りません。
近隣校と協議の上、午前6時30分を目安に「休校か、登校か」をすぐーるで連絡致します。

<登校後>

「1 台風接近に伴う警報発令の場合」と同様です。

※ 注意報や警報解除後でも、河川の増水や土砂崩れ等に十分注意してください。

3 地震発生時の場合

(1) 震度5弱か5強（警戒態勢）、震度6以上（非常態勢）の地震が発生した場合

始業前	臨時休校
授業中	授業中止、集団下校（学校待機）、翌日は臨時休校
放課後	翌日臨時休校

(2) 震度5未満（注意体制）の地震が発生した場合

- ・学校施設の被害状況、通学路の状況により、臨時休校にするか判断します。
- ・臨時休校の連絡がない限り、児童は集団登校します。